株主各位

東京都千代田区神田神保町三丁目29番1号 株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド 代表取締役社長 瓜 牛 霊

第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後記「議決権行使のご案内」(29頁から30頁まで)をご高覧のうえ、2019年6月25日(火曜日)午後5時までに到着するように、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送くださるか、上記期限までにインターネットにより議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- **1.日 時** 2019年6月26日(水曜日)午前10時

住友不動産千代田ファーストビル南館 ベルサール神保町 3 階 Room 1 (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項

報告事項 第13期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) 事業報告及び計算書類報

告の件

決議事項

第1号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 3名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎事業報告及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(https://minkabu.co.jp/ir)に掲載させていただきます。
- ◎法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項については、インターネット上の当社ウェブサイト(https://minkabu.co.jp/ir)に掲載させていただきますため、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の提供書面は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告、計算書類の一部であります。
 - ① 事業報告の「新株予約権等の状況」
 - ② 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- ◎本株主総会の決議結果につきましては、書面による決議通知の発送に代えて、インターネット上の 当社ウェブサイト(https://minkabu.co.jp/ir)に掲載させていただきますので、あらかじめご了 承くださいますようお願い申し上げます。
- ◎総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、あらかじめご了承いただきますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事 業 報 告

(2018年4月1日から) (2019年3月31日まで)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

当社は、2019年3月19日に東京証券取引所マザーズ市場に新規上場いたしました。ステークホルダーの皆様のご支援に御礼申し上げますとともに、上場会社として相応しい体制整備を行い、更なる事業の成長及び企業価値の増大を通して、ステークホルダーの皆様のご期待に応えてまいります。

① 事業の経過及び成果

当社は、AIを活用したコンテンツ自動生成技術及びネットユーザーの投稿や閲覧といった クラウドインプットを活用したコンセンサス情報の生成技術をコア・テクノロジーとして事業 活動を行っております。現在このコア・テクノロジーを金融・経済をテーマとした分野に用い、 個人向け(B2C)メディア事業及び法人向け(B2B2C、B2B)ソリューション事業を 展開しております。

当事業年度におきまして、メディア事業では株式を中心とした既存サイトの安定成長に加え、 保険や不動産の新サイトをリリースし、事業領域を拡大いたしました。一方、ソリューション 事業では証券会社を中心としたB2B2Cの既存サービスの拡販に加え、地域金融機関や事業 法人向け新サービスのリリースにより、顧客層を拡大いたしました。

これらの結果、売上高は2,032,532千円(前期比48.3%増(2018年3月期連結外部売上高(未監査)との比較による前期比20.9%増))、営業利益は256,944千円(前期比80.1%増(2018年3月期連結数値(未監査)との比較による前期比132.2%増))となりました。

また当社において継続的な成長の指標の一つとして重視しているEBITDA(営業利益+減価 償却費+のれん償却額)は494,277千円(前期比78.8%増(2018年3月期連結数値(未監 査)との比較による前期比69.7%増))となりました。なお、当社は2018年3月期に実施し た組織再編によりグループ会社を当社に統合し、2018年3月期末において連結対象子会社を 有さない非連結会社となっております。従いまして、2018年3月末時点での連結貸借対照表が存在しないことから、2018年3月期の連結財務諸表にかかる会計監査は実施されておりません。

営業外項目といたしまして、営業外費用には有利子負債に係る支払利息の他、新規上場に伴う関連費用を含む総額57,021千円を計上、特別損失には本社増床等に係る固定資産除却損等の総額4,645千円を計上いたしました。また、当社の安定的な利益体質の確立に伴い、税金資産の今後の回収可能性を見積もり、△54,454千円の法人税等調整額を計上いたしました。

これらを要因として、経常利益は208,434千円(前期比91.2%増(2018年3月期連結数値(未監査)との比較による前期比192.5%増))、当期純利益は253,141千円(前期は126,731千円の損失(2018年3月期連結数値(未監査)は200.229千円の損失))となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

メディア事業は、「みんなの株式」、「株探(Kabutan)」等、当社が提供を行う投資家向け情報サイト及び当社が業務提携によりサイト運営の一翼を担うサービスから得られる広告収益、並びに一部サイトにおいて提供する有料サービスから得られる課金収益を計上しております。

当事業年度におきましては、既存サイトに対する機能追加やコンテンツ増強の他、新たな情報サイトとして「みんかぶ保険」(https://ins.minkabu.jp)、「みんかぶ不動産」(https://re.minkabu.jp)をリリースし、金融・経済分野における事業領域を拡大いたしました。当事業年度における各サイト合計の月間平均ユニークユーザー数は前期比51万人増加の約577万人、同訪問ユーザー数は前期比320万人増加の約1,870万人と順調に伸長し、これら利用者の拡大に伴い、広告収益は好調に推移いたしました。課金収益は、2018年3月期にリリースした「株探プレミアム」を中心に順調に成長いたしました。

これらの結果、当事業年度の売上高は953,550千円(前期比25.2%増(2018年3月期連結外部売上高(未監査)との比較による前期比24.9%増))、セグメント利益は294,711千円(前期比79.4%増(2018年3月期連結外部売上高(未監査)との比較による前期比108.6%増))となりました。

ソリューション事業は、メディア事業で培ったノウハウを活用したAIにより自動生成させる様々なソフトウエアや、サイト上で収集したクラウドインプットデータ等に加工を施した情

報系フィンテックソリューションを第三者に提供するASPサービスの初期導入や月額利用料による収益を中心に事業を展開しております。

当事業年度におきましては、これまでのB2B2Cを中心としたサービス提供に加え、顧客の社内利用を目的としたB2Bソリューションとして上場企業の情報を安価に取得・分析・可視化するリアルタイム情報サービス「MINKABU Corporate-Cue」のサービスを開始いたしました。

また、地域金融機関を主な顧客としたソリューションとしてメディア事業で展開する「みんかぶ保険」のホワイトラベル版の提供を開始し、既存プロダクトの拡販に加え、新規案件の初期導入売上及び月額利用料に係る収益を拡大いたしました。

これらの結果、当事業年度の売上高は1,078,982千円(前期比77.3%増(2018年3月期連結外部売上高(未監査)との比較による前期比17.6%増))、セグメント利益は340,802千円(前期比36.2%増(2018年3月期連結数値(未監査)との比較による前期比43.5%増))となりました。

事業別売上高

事	事 業 区 分		(2	第 12 2018年 3 (前事業年	3月期)	(第 13 2019年 3 (当事業 ^年	期 3月期) F度)	Ē	前事業年度比				
			金	額	構成比	金	額	構成比	増減	額	増 減 率			
メデ	· 1	ア	事 業	761,8	83千円	55.6%	953,550千円		46.9%	191,66	56千円	25.2%		
ソリニ	ı — S	ション	ン事業	608,4	91	44.4	1,078,982		53.1	470,49	90	77.3		
合			計	1,370,3	375	100.0	2,032,532		100.0	662,15	57	48.3		

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は511,383千円であり、その主なものは次のとおりであります。なお、設備投資には、有形固定資産に加え、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

事業区分	設備投資金額(千円)	主 な 設 備 投 資 の 目 的 ・ 内 容							
メディア事業	260,661	ソフトウエア開発							
ソリューション事業	183,240	ソフトウエア開発、通信ネットワーク関連サーバ設備							
全社 (共通)	67,481	事務所造作設備・什器機器等							
合 計	511,383								

③ 資金調達の状況

当事業年度中に当社は、新株発行により総額1,501,969千円の資金調達を行いました。主な内容は、2019年3月19日の東京証券取引所マザーズ市場への新規上場に伴う公募増資及びオーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当増資、並びに2018年9月に実施した事業上の関係強化を目的とした第三者割当増資であります。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- ② 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況 該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

	区	分	第 10 期 (2016年3月期)	第 11 期 (2017年 3 月期)	第 12 期 (2018年3月期)	第 13 期 (当事業年度) (2019年 3 月期)
売	上	高(千円)	978,739	1,049,656	1,370,375	2,032,532
経	常利	益(千円)	84,428	80,213	109,022	208,434
当其	期純利益) 月純損失(又 は △) (千円)	66,890	△1,322,302	△126,731	253,141
1 粒		当期 当り (円) △)	7.31	△143.78	△11.51	22.04
総	資	産(千円)	1,980,672	2,522,755	1,985,701	3,926,779
純	資	産(千円)	1,078,673	775,915	918,897	2,686,839
1 株	当たり純資	産額 (円)	117.35	△26.55	△10.49	207.03

- (注) 1. 当社は、2019年1月16日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第10期の期 首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)及び1 株当たり純資産額を算定しております。
 - 2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) 及び1株当たり純資産額は、それぞれ議決権を有する発行済株式に係る指標を記載しております。
 - 3. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) は、期中平均発行済株式総数により算出しております。なお、第11期及び第12期において当社は、B種優先株式を発行していたことから、B種優先株式につき転換仮定方式に準じて算定された株式を、普通株式の期中平均株式数に加えて、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) を算定しております。
 - 4. 第11期及び第12期の1株当たり純資産額については、B種優先株主に対する残余財産の分配額を控除して算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況 該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況 該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後当社が成長を遂げていくための事業上・財務上の対処すべき課題及びこれらへの対処方針は以下のとおりであります。

① 提供サービスの品質の維持向上

当社が提供するメディアサービス及びソリューションサービスは、その大半がインターネットを利用したサービスであり、システムの安定稼働は不可欠であり、ユーザーがいつでもどこでもストレス無く利用できる環境の提供や、提供コンテンツの速報性や網羅性並びに正確性等、サービスの品質の維持・向上は経営課題と認識しております。係る課題に対処するため、技術革新等に対応するシステム開発投資及び技術者等育成のための投資を継続的に行ってまいります。

② 収益基盤の強化

当社の売上高は、メディア事業及びソリューション事業のいずれも堅調に推移しているものと考えておりますが、更なる収益基盤の強化は経営課題と認識しております。そのため、メディア事業では、月間平均約577万人のユニークユーザー数及び同約1,870万人の訪問ユーザー数を有する大規模な投資家ユーザーベースの更なる拡大やそれらユーザーベースを活用した外部パートナーとの協業促進による収益機会の創造、より深化した情報提供を実現する課金サービスの導入によるユーザー当たりの収益増大等、各種収益の獲得を、ソリューション事業では、情報系フィンテックを核とした事業特性に鑑み、幅広い金融機関のニーズに対応する様々な情報ソリューションの提供に注力し、収益基盤の強化を図ってまいります。

③ 経営資源の最適配分と効率的運用

当社は、事業の拡大に則した人員確保を進めると同時に、限られた経営資源を有効に活用すべく業務執行の組織横断的連携と集中管理体制を構築しております。結果、組織運営の秩序が乱れた場合には、事業運営に影響が生じる可能性があり、限られた経営資源をもって各種事業リスクにどのように対処していくかが課題と認識しております。係る課題に対処するため、経営資源の最適配分及び効率的な組織運用を目的とした社内規程の整備、並びにその周知徹底を継続的に行ってまいります。

④ 人材の確保及び育成

当社は、自律的な成長のためには、当社の理念に共感し高い意欲を持った優秀な人材の採用及び確保、並びにその育成は重要であると認識しております。そのため、多様な働き方の整備や福

利厚生・社内教育体制の充実等、従業員が高いモチベーションを持って働くことのできる環境の 整備を継続して推進してまいります。

⑤ ガバナンス及び内部管理体制の強化

当社は、持続的成長を遂げるためには、事業執行とガバナンスのバランス、並びに経営上のリスクを適切に把握しコントロールするための内部管理体制の強化が重要であると認識しております。そのため、社外取締役や監査等委員への報告体制の強化、監査等委員会と内部監査室並びに会計監査人による実効性ある三様監査を推進するとともに、役職員向けコンプライアンス研修の実施等を通じた個々人への意識づけ並びに内部監査室による定期的監査を継続的に実施してまいります。

(5) **主要な事業内容** (2019年3月31日現在)

事 業 区 分	事	業	内	容
メディア事業	個人向け(B2C) 「みんなの株式」、 主力に、暗号資産 様々な金融商品の情	「株探(Kabutan) (仮想通貨)、外国為	為替、商品先物、	
ソリューション事業	の顧客向けB2B2	開発した情報コンデ Cユース用にソリニ ユースを想定し、/	テンツやアプリケ ューション化して A I やクラウドン	「ーションを金融機関 【展開。また、金融機 ノリューションを活用

(6) 主要な営業所(2019年3月31日現在)

本社	東京都千代田区
支店	福岡支店:福岡県福岡市中央区

(7) 使用人の状況(2019年3月31日現在)

事	Ī	業	区	区 分		使	用	人	数	前事業年度末比増減
Х	デ	1	ア	事	業			22	(2) 名	9名増 (2名増)
ソ	リュ	_ <u>\$</u>	/ 3	ン事	業			45	(1)	5名増 (-)
全	社	(共	通)			18	(2)	- (2名増)
合	ì				計			85	(5)	14名増 (4名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時雇用者人数(パートタイマー、アルバイト、派遣社員を含む)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. グループ再編による転籍者の転籍元の勤続年数を通算した勤続年数は3.6年であり、平均年齢は42.6歳であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

	借	苗 入 先						先		借	入	額		
株	式	会	社	V)	そ	な	銀	行			511,660千円		
株	式	会	社	Ξ	井	住	友	銀	行	227,522				
株	式 ź	会社	: 🖯	本	政	策	金	融公	庫			156,140		
株	式	ź	<u> </u>	社	横	;	—— 浜	銀	行			67,500		

- (注) 1. 株式会社りそな銀行からの借入額には、株式会社りそな銀行保証付き適格機関投資家限定第1回無担保社債、及び同第2回無担保社債の合計120,000千円を含んでおります。
 - 2. 当社は、運転資金等の柔軟な調達を行うため、金融機関とコミットメントライン契約及び特殊当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン契約及び特殊当座貸越極度額の総額 400,000千円 借入実行残高 400,000千円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、2018年11月1日に、商号を株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイドに変更いたしました。また、2018年9月28日付で、株式会社エヌ・ティ・ディ・データと資本業務提携を行うことを発表いたしました。

2. 株式の状況 (2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

46.000.000株

- (注) 1. 2019年1月15日開催の臨時株主総会の決議に基づく定款の一部変更により、2019年1月16日付で発行可能株式総数を333,000株から460,000株に変更しております。
 - 2. 2019年1月16日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を実施し、これに伴う定款変更により発行可能株式総数を460,000株から46,000,000株に変更しております。

(2) 発行済株式の総数

12.977.900株

- (注) 1. 2018年9月28日を払込期日とする第三者割当のための募集株式の発行、2019年3月19日の当社株式の東京証券取引所マザーズ市場上場に伴う公募及びオーバーアロットメントによる売出に関連した第三者割当のための募集株式の発行、新株予約権の権利行使、並びに2019年1月16日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を実施したことにより、発行済株式の総数は、12.864,480株増加しております。
 - 2. 2019年1月15日開催の臨時株主総会の決議により、2019年1月16日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(3) 株主数

4,652名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名		持	株	数	持	株	比	率
FinTechビジネスイノベーショ 投資事業有限責任組	ン 合		1,02	0,000株				7.85%
ソニーネットワークコミュニケーション 株 式 会	ズ 社		98	0,300				7.55
株式会社朝日新聞:	社		85	0,000				6.54
瓜 生	憲		73	0,000				5.62
起業投資事業有限責任組合2	号		61	9,500				4.77
	号		54	0,000				4.16
M I C イ ノ ベ ー ション 3 · 投 資 事 業 有 限 責 任 組 ·	号合		50	1,900				3.86
MSIVC2008V投資事業有限責任組	合		50	0,000				3.85
G O L D M A N S A C H I N T E R N A T I O N A	S L		41	0,300				3.16
BRAVE GO., LTD.			32	5,000				2.50

(注) 当社は、自己株式を保有しておりません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況(2019年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	瓜生憲	
取締役副社長	髙 田 隆太郎	
取 締 役	伴 将 行	
取締役(監査等委員・常勤)	濱 野 信 也	
取締役(監査等委員)	石 橋 省 三	一般財団法人石橋湛山記念財団 代表理事 学校法人 栗本学園 理事 一般社団法人経済倶楽部 理事 株式会社エディオン 取締役
取締役(監査等委員)	五十嵐 達	財団法人 日本国際教育支援協会 理事 医療法人 鉄蕉会亀田総合病院 監事 学校法人 鉄蕉館(亀田医療大学) 監事

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 濱野信也、石橋省三及び五十嵐達は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員 濱野信也、委員 石橋省三、委員 五十嵐達

なお、濱野信也は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、実効性の ある監査を可能とすることができるものと考えているからであります。

- 3. 当社は、社外取締役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 4. 代表取締役社長瓜生憲、取締役副社長髙田隆太郎及び取締役伴将行は、執行役員を兼務しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償 責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円 又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

(3) 取締役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区				分	員	数	報酬等の額
取締役(監査等 社外	委 員 7 取	を 除 締	<_) 役)		3名 (-)	89,943千円 (-)
取 締 役 (う ち	(監 査 社 外	等取	委員締	員) 役)		3名 (3)	8,400千円 (8,400)
合 (う ち	社 外	取	締	計 役)		6名 (3)	98,343千円 (8,400)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2016年9月1日開催の臨時株主総会において、取締役(監査等委員を除く) の報酬限度額は年額200百万円以内、取締役(監査等委員)の報酬限度額は年額50百万円以内と決議 いただいております。
 - 2. 上記報酬等の額には、確定拠出年金の会社負担分を含めて記載しております。
 - ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金 該当事項はありません。
 - ③ 社外役員が親会社等又は親会社等の子会社等から受けた役員報酬等の総額該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役(監査等委員)である石橋省三氏は、一般財団法人石橋湛山記念財団代表理事、学校 法人栗本学園理事、一般社団法人経済倶楽部理事及び株式会社エディオン取締役であります。 当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役(監査等委員)である五十嵐達氏は、財団法人日本国際教育支援協会理事、医療法人 鉄蕉会亀田総合病院監事及び学校法人鉄蕉館(亀田医療大学)監事であります。当社と兼職 先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
取締役 (監査等委員)	濱野 信也	当事業年度に開催された取締役会22回のうち22回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、事業会社における上級職を歴任された豊富な経験と高い知見に基づき幅広い見地から適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	石橋 省三	当事業年度に開催された取締役会22回のうち22回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、上場会社を含む複数の法人の役員等を歴任また現任され、その豊富な経験と高い知見に基づき幅広い見地から適宜発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	五十嵐 達	当事業年度に開催された取締役会22回のうち22回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査等委員会において、複数の法人の役員を歴任また現任され、その豊富な経験と高い知見に基づき幅広い見地から適宜発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 当社の会計監査人であった新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって、EY新日本有限 責任監査法人に名称を変更しております。

(2) 報酬等の額

	報	酬	等	の	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			20	,000	0千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額			22	,000)

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の 監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監 査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対し、当社の東京証券取引所マザーズ市場上場に係る、 監査人から引受事務幹事会社への書簡及び財務諸表等以外の財務情報に関する調査結果報告書作 成業務についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

した旨と解任の理由を報告いたします。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。 監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ)事業活動における法令、企業倫理、社内規程の遵守を確保するため、遵守すべき基本的な 事項を「コンプライアンス基本方針」として定め、当社グループの役員及び使用人に周知 徹底を図る。
 - ロ) コンプライアンス委員会を設置し、法令、定款、社内規程及び行動規範等、職務の執行に 当たり遵守すべき具体的な事項についての浸透、定着を図り、コンプライアンス違反を未 然に防止する体制を構築する。
 - ハ) 定期的に内部監査を実施し、それぞれの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保 する。
 - 二) 「内部通報処理規程」により、公益通報者保護法への対応を図り、通報窓口の活用を行い コンプライアンスに対する相談機能を強化する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役が「職務権限規程」に基づいて決裁した文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書管理規程」に基づき、定められた期間保存するものとする。

- ③ 損失の危険(以下「リスク」という。)の管理に関する規程その他の体制
 - イ)経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに対して、リスクの大小や発生可能性に応じ、事前に適切な対応策を準備する等により、リスクを最小限にするべく対応を行う。
 - 口) リスクの防止及び会社損失の最小化を図ることを目的として、「リスク管理規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、代表取締役 社長を長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限 に止める体制を整える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ)毎月1回取締役会を開催し、重要事項の決定並びに審議・意見の交換を行い、各取締役は 連携して業務執行の状況を監督する。
 - 口)環境変化に対応した会社全体の将来ビジョンと目標を定めるため、中期経営計画及び単年度予算を策定する。経営計画及び年度予算を達成するため、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」により、取締役、使用人の責任を明確にし、業務の効率化を徹底する。
 - ハ) 執行役員制度を導入し、権限委譲を行うことで業務執行体制を明確化するとともに、機動 的かつ効率的な経営体制を構築する。
 - 二)取締役会の諮問機関として、半数以上を独立社外取締役で構成する報酬委員会を設置し、 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬決定プロセスの透明性及び客観性の向上 を図る。
- ⑤ 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - イ)「関係会社管理規程」に基づき、子会社及び関連会社に対する適切な経営管理を行うもの とする。
 - 口)連結対象子会社に対しては、定期的に内部監査を実施するとともに、当社監査等委員が必要に応じて監査を行い、業務の適正を確保する体制を整備する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助する使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - イ) 監査等委員会から職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、適切な人材を 配置するものとし、配置にあたっての具体的な内容(組織、人数、その他)については相 談し、検討する。

- 口) 前号の使用人の人事異動及び考課については、監査等委員会の意見を聴取し尊重した上で 行うものとし、その指揮命令権は監査等委員会にあり、取締役(監査等委員である取締役 を除く)からの独立性を確保する。
- ② 取締役(監査等委員である取締役を除く)及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

監査等委員は、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて 取締役等にその説明を求める。

- ⑧ その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ)代表取締役社長と監査等委員は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合をもつことと する。
 - 口) 監査等委員は、内部監査担当者と連携し、監査の実効性を確保する。
 - ハ) 監査等委員は、会計監査人との間で適宜意見交換を行う。
- ⑨ 反社会的勢力を排除するための体制
 - イ) 当社及び子会社は、「コンプライアンス基本方針」に基づき、反社会的勢力との関係遮断 に取組むこととする。
 - 口) 警察当局や特殊暴力防止対策連合会、顧問弁護士等の外部専門機関とも十分に連携し、情報の共有化を図り、反社会的勢力を排除する体制を整備する。
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行

当事業年度において、取締役会は22回開催しており、経営上の意思決定を行っております。なお、取締役会規程等の社内規程を制定し、取締役が法令及び定款に則り行動するように徹底しております。

② 監査等委員の職務執行

当事業年度において、監査等委員会は14回開催しており、監査等委員相互による意見交換が行われております。また、監査等委員は、取締役会を含む重要な会議への出席のほか、会計監査人並びに内部監査担当者との間で適宜情報交換等を行うことで、取締役の職務の執行について監査をしております。

③ リスク管理及びコンプライアンス

当社はリスクの軽減、予防の推進の対処のため、リスク管理規程の制定及びコンプライアンス 委員会の開催を通じて、リスクマネジメント体制の強化及びコンプライアンスの遵守に努めて おります。

6. 会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者は、持続的な成長を目指し、企業価値の最大化及び株主利益の増大に経営資源の集中を図るべきであると考えております。特別な買収防衛策等は導入いたしておりません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、内部留保を充実し、収益基盤の強化、及び収益力拡大のための投資に充当することが最大の利益還元につながると考えております。こうした考えのもと、創業以来配当は実施しておらず、今後も当面は内部留保の充実を図る方針であります。内部留保資金については、財務体質の強化や人員の育成、事業拡充等、収益基盤の強化拡大のための投資に活用する方針であります。将来的には、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案の上、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を検討してまいりますが、現時点においては配当実施の可能性及び実施時期等については未定であります。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	2,395,877	流 動 負 債	958,100
現 金 及 び 預 金	2,045,173	買掛金	139,030
売 掛 金	305,040	短期借入金	400,000
土 掛 品	101	1年内償還予定の社債	50,000
貯 蔵 品	1,107	1年内返済予定の長期借入金	230,982
前払費用	39,056	未払費用	72,233
その他 食倒引 当金	6,757	未払法人税等	26,309
算 倒 引 当 金 固 定 資 産	△1,359 1,530,901	未払事業所税	664
回	89,325	未払消費税等	6,190
	39,694	預り金	18,062
建物附属設備減価償却累計額	△8,109	前 受 収 益	11,411
工具、器具及び備品	113,921	事業整理損失引当金	3,216
工具、器具及び備品減価償却累計額	△56,181	固定負債	281,840
無形固定資産	1,251,919	社 債	70,000
	52,934	長期借入金	211,840
商 標 権	17,568	負 債 合 計	1,239,940
顧客関連資産	194,138	(純 資 産 の 部)	
技術資産	101,204	株 主 資 本	2,686,592
ソフトウエア ソフトウエア仮勘定	683,964	資 本 金	1,558,228
ソフトウエア仮勘定し そ の 他	193,222 8,886	資本剰余金	3,581,469
投資その他の資産	189,656	資 本 準 備 金	758,228
投資 有 価 証 券	35,884	その他資本剰余金	2,823,241
関係会社株式	0	利 益 剰 余 金	△2,453,104
破 産 更 生 債 権 等	4,621	その他利益剰余金	△2,453,104
長期前払費用	15,591	繰越利益剰余金	△2,453,104
繰 延 税 金 資 産	58,177	評価・換算差額等	246
差入保証金	90,749	その他有価証券評価差額金	246
算 倒 引 当 金	△15,367	純 資 産 合 計	2,686,839
資 産 合 計	3,926,779	負 債 純 資 産 合 計	3,926,779

損益計算書

(2018年4月1日から) 2019年3月31日まで)

(単位:千円)

	科			金	額
売	上	高			2,032,532
売	上原	価			1,090,182
売	上 総 利	益			942,349
販	売費及び一般管理	費			685,405
営	業利	益			256,944
営	業 外 収	益			
	受 取 利	Ę	息	12	
	受 取 配	¥ 3	金	665	
	貸 倒 引 当 金)	戻 入 智	額	7,401	
		金戻入落	益	369	
	そのの	ſ	他	63	8,511
営	業外費	用			
	支 払 利	Ę	息	10,520	
	株 式 交	付	費	16,380	
	上 場 関 連	費	用	20,966	
	為 差	ŧ	損	315	
	そのの	ſ	他	8,838	57,021
経	常 利	益			208,434
特	別利	益			
	投 資 有 価 証 券		益	30	30
特	別損	失			
	固 定 資 産 除		損	4,482	
	減 損 損		失	163	4,645
税	引前当期科		益		203,819
法			税	5,132	
法	人 税 等 調		額	△54,454	△49,322
当	期純	利	益		253,141

会計監查報告

独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

 指定有限責任社員
 公認会計士
 岩
 部
 俊
 夫
 回

 指定有限責任社員
務 執 行 社員
 公認会計士
 伊
 藤
 志
 保
 回

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイドの2018年4月1日から2019年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支店において業務及び財産の状況を調査しました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借 対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について 検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は 認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月24日

株式会社ミンカブ・ジ・インフォノイド 監査等委員会

常勤監査等委員 濱 野 信 也 ⑩ 監 査 等 委 員 石 橋 省 三 ⑩

監 査 等 委 員 五 十 嵐 達 印

(注) 監査等委員濱野信也、石橋省三、及び五十嵐達は、会社法第2条第15号及び第331条第6項 に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) 3名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関してましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任である と判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	Ř ^{9 *} 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1	瓜 堂 憲 (1974年10月30日)	1997年 7 月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社(現株式会社) 1997年 7 月 エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社(現株式会社) 入社 2000年10月 メリルリンチ証券会社東京支店(現メリルリンチ日本証券株式会社) 入社 2003年 1 月 ゴールドマン・サックス証券株式会社) 入社 2005年10月 同社アドバイザー 2006年 7 月 株式会社マスチューン(現当社)設立 代表取締役社長(現任)	730,000株
2	着 岳 隆太郎 (1975年3月7日)	1998年10月 浜平税理士事務所入所 2002年 1 月 株式会社スクウェア入社 2003年 4 月 株式会社スクウェア・エニックス(現株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス) 2012年 5 月 当社入社 経営管理部 部長 2013年 6 月 当社 取締役 2016年 4 月 当社 取締役副社長(現任)	73,000株
3	学 伴 将 行 (1977年7月12日)	2001年4月株式会社CSK(現SCSK株式会社)入社 2005年10月株式会社CSK証券サービス入社 2015年4月当社入社当社子会社(インターストラクチャー株式会社)代表取締役 2017年10月当社 取締役(現任)	_

⁽注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役の濱野信也氏及び五十嵐達氏は本総会終結の時をもってそれぞれ任期満了及び辞任による退任となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関してましては、五十嵐達氏から吉村貞彦氏への交代により監査等委員の若返りを 図るものであり、当社の監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番 号	送	略 歴 、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
1	濱 野 信 也 (1957年7月29日)	1981年 4 月 三井物産株式会社入社 2003年 9 月 米国三井物産 ワシントン事務所長 2007年10月 三井物産株式会社 広報部長 2011年 7 月 株式会社三井物産戦略研究所 取締役副社長兼 所長兼国際情報部長 2017年 4 月 株式会社三井物産戦略研究所 取締役特別研究 フェロー 2017年10月 当社 取締役(監査等委員) (現任)	_
2	※ 吉 村 貞 彦 (1947年10月18日)	1972年 4 月 株式会社第一勧業銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入行 1973年10月 監査法人太田哲三事務所 (現EY新日本有限責任 監査法人) 入所 1978年 8 月 公認会計士登録 2002年 5 月 同法人 常任理事 2004年 8 月 同法人 副理事長 2008年 8 月 同法人 退職 2009年 3 月 同法人 退職 2009年 3 月 昭栄株式会社 (現ヒューリック株式会社) 取締役 2010年 4 月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究 科特任教授 2010年 6 月 株式会社ジャフコ 監査役 2015年 4 月 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究 科客員教授 (現任) 2015年 6 月 株式会社ジャフコ 取締役 (常勤監査等委員) (現任、2019年6月に任期満了にて退任予定)	

(注) 1. ※印は、新任の監査等委員である取締役候補者であります。

ります。

- 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 3. 濱野信也氏及び吉村貞彦氏は、社外取締役候補者であります。
- 4. 演野信也氏の監査等委員である当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年8ヵ月となります。
- 5.(1) 濱野信也氏を社外取締役候補者とした理由は、大手事業会社において会社経営や組織運営に関する豊富な経験を有しており、当社の経営に対し様々な助言及び意見をいただけることが期待されるためであります。
 - (2) 吉村貞彦氏を社外取締役候補者とした理由は、公認会計士として大手監査法人の要職に就かれ豊富な経験と高度な専門知識を有しており、当社の経営に対し様々な助言及び意見をいただけることが期待されるためであります。
- 6. 当社は、濱野信也氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、濱野信也氏が再任された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、吉村貞彦氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であます。
- 7. 当社は、濱野信也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、吉村 貞彦氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしていると判断し、独立役員として 同取引所に届け出る予定であります。同氏は当社会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の要 職にありましたが、退職後10年以上経過しており、独立性は担保されるものと判断しております。

第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

美 " 著 (生年月日)	略 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社の株式数
五 ** 十 * 嵐 達 達 (1942年5月24日)	1961年 3 月 大蔵省(現財務省)入省 1996年 7 月 同省 理財局 管理課長 1997年 8 月 中小企業退職金共済事業団 常務理事 2000年 8 月 財団法人 日本国際教育協会 常務理事 2004年 4 月 国立大学法人 東京医科歯科大学 常勤監事 2004年 4 月 財団法人 日本国際教育支援協会 理事(現任) 2008年 6 月 医療法人 鉄蕉会亀田総合病院 監事(現任) 2011年10月 学校法人 鉄蕉館(亀田医療大学)監事(現任) 2013年 6 月 当社 監査役 2016年 9 月 当社 監査役退任 2017年 3 月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	_

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 五十嵐達氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
 - 3. 五十嵐達氏の監査等委員である当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年2ヵ月となります。なお、五十嵐達氏は過去に当社の社外監査役であったことがあります。
 - 4. 五十嵐達氏を補欠の社外取締役候補者とした理由は、今般、監査等委員会の若返りを推奨される観点から辞任により退任されるものの、これまでの当社における監査等委員である取締役としての実績から、欠員を生じる不測の事態での就任について、その職務を適切に遂行されるものと判断したためであります。
 - 5. 五十嵐達氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額といたします。

以上



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。 前記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげ ます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、 同封の議決権行使書用紙を会場受付 へご提出ください。

株主総会開催日時

2019年6月26日 (水曜日)

午前10時



書面 (郵送) で議決権を 行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案の 賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2019年6月25日 (火曜日)

午後5時到着分まで



インターネットで議決権を 行使する方法

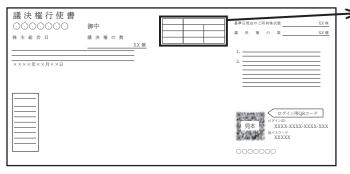
次ページの案内に従って、議案の賛 否をご入力ください。

行使期限

2019年6月25日(火曜日)

午後5時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1、2号議案

- 全員賛成の場合
- ≫ 「賛」_{の欄にO印}
- 全員反対する場合
- ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に 反対する場合
- 「**賛**」 の欄に○印をし、 ≫ 反対する候補者の番号を ご記入ください。

第3号議案

- 賛成の場合
- > 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合
- >「否」の欄に○印

書面 (郵送) 及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書副票(右側)に記載のQRコードを読み取ってください。



- ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。
- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を 行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力 する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使で パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

ログインID・仮パスワードを 入力する方法

議決権行使 ウェブサイト https://evote.tr.mufg.jp/

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- **2** 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



3 新しいパスワードを登録する



4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク 0120-173-027

(通話料無料/受付時間午前9時~午後9時)

×	ŧ	

.....

株主総会会場ご案内図

会場:東京都千代田区西神田三丁目2番1号 住友不動産千代田ファーストビル南館 ベルサール神保町 3階 Room1



交通・九段下駅「7番出口」 徒歩3分(東西線)

[5番出□] 徒歩4分(半蔵門線・新宿線)

・神保町駅「A2出口」 徒歩5分(半蔵門線・新宿線・三田線)

・水道橋駅「西 □」 徒歩9分(JR線) 「A2出□」 徒歩11分(三田線)

◎ 当日は、会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

